

令和6年度芽室町予算案の概要

一般会計予算規模は129億9,800万円（前年度比5.7%増）

「住んでいてよかった」と思えるまちに着実に進む予算

令和6年度の一般会計予算案総額は、129億9,800万円で、令和5年度の当初予算122億9,200万円と比較すると7億600万円の増（5.7%増）となりました。令和6年度は、総合体育館の暖房改修工事で3億1,193万8千円、上芽室農業研修センター再整備工事で9,188万5千円を計上したこと、物価高騰の影響により全体的に単価が上昇したことが、増加の大きな要因です。

令和5年度の予算は、国の補正予算等を活用した、「道営土地改良事業参画事業」1億4,379万円のほか、「土地改良施設維持管理事業」2,783万円、「新型コロナウイルス対策学校教育事業」3,975万4千円、「小学校施設維持管理事業」4,964万3千円、「中学校施設維持管理事業」3,300万円、「新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業」2,117万9千円、及び「し尿収集処理事業」2万1千円を、また、工期の延長に伴い、「温水プール維持管理事業」11億3,561万8千円、及び「地域集会施設維持管理事業」7,083万6千円を、令和5年度予算に繰越明許費として計上しており、これらをあわせた実質的な予算額は138億1,367万1千円でありました。

本年度も特殊要素として、国の予算の前倒し等に伴い、「道営土地改良事業参画事業」9,420万円のほか、「団体営土地改良事業」1,296万円、「小学校施設維持管理事業」1,261万7千円、「中学校施設維持管理事業」860万2千円、「学校給食センター施設維持管理事業」696万3千円、「児童手当支給事務事業」422万4千円、「乳幼児・児童予防接種事業」17万3千円、「し尿収集処理事業」4万1千円、及び「戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務」854万7千円を、本年3月町議会定例会議に繰越明許費として提案予定であり、これらを当初予算に加えますと、令和6年度の一般会計実質予算額は131億4,632万7千円であり、昨年度の実質予算額と比較すると4.8%の減であります。

また、全8会計歳出総額では、225億4,743万5千円となり、前年度比3.3%の増であります。（前年度218億3,385万6千円）

一般会計の歳入では、個人町民税のうち約7割を占める給与所得は、景気が緩やかに持

ち直していることもあり、前年度課税実績の2%増と見込みました。一方、法人町民税は、円安や物価高騰の影響を加味し、前年度当初予算額の10%減と見込みました。固定資産税は、地価の上昇などもあります。評価替えの影響などから、前年度当初予算額の0.3%減を見込みました。これらを基に、国の施策として実施する定額減税の影響を含めた町税全体では、前年度当初予算額と比較すると2億3,141万円(7.2%)の減と見込みました。(定額減税による減収分については、全額地方特例金として計上)

一方、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では6.2%、2億円増の34億5,000万円と見積もり、財政調整基金を2億円取り崩すことで一般財源を確保することになりました。

歳出では、「芽室町DX推進ビジョン(案)」の推進を念頭におくとともに、町民の皆さんが「住んでいてよかった」と思えるまちに着実に進むよう、様々な分野に配慮した予算としました。そのなかでも、てん菜作付奨励事業の拡大や新嵐山スカイパークのグランドデザイン策定など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、授業支援ソフトの導入や公民館の空調設備設置工事など『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、障がい者への生活支援の充実や介護人材の育成強化など、『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、公園の再整備に向けた計画の策定や公共施設等の再生可能エネルギー導入に向けた計画の策定など『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、地域集会施設の空調設備設置や「まちなか再生」に関する補助制度創設など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、第5期芽室町総合計画後期実施計画の2年目であることを踏まえ、具体的な事業や計画策定を進める予算編成としました。

なお、令和6年度予算編成方針においては、「1 第5期芽室町総合計画の実現を目指した予算編成」「2 行政方針を推進する予算編成」「3 スクラップアンドビルドを徹底した予算編成」「4 特別会計・事業会計の自立性・健全性の確立」の4点を基本的な考え方としています。

令和6年度芽室町の主な事業と内容（総合計画施策体系別）

- ※ 「新」・「☆」 = 今年度からの新規事業
- ※ 「改」・「★」 = 既存の事務事業であるが、基本的考え方の変更、制度改正、事業内の新規部分などを指す。
- ※ 「継」・「○」 = 継続する政策的事業。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

1-1-1 施策 担い手育成と農業の応援団づくり

継 農業担い手育成支援事業 2, 294千円

○農業の担い手育成・確保のため農業者グループなど農業担い手の5区分の自主的活動に対して支援する（360千円）とともに、新農業経営育成システムへの支援を行う。（1,500千円）

改 地域農業振興事業 48, 236千円

★生産性向上及び景観保全の観点から、耕地防風林造成支援モデル事業のエリアを拡大します。（5,894千円）

継 食農理解促進事業 2, 583千円

○めむろ農業小学校
入学の対象者を小学校1年生～6年生とし、種まき、畑の管理、収穫、生産者との交流などの体験を通して農業への理解を深める食育事業を継続する。（1,276千円）

○地産地消バスツアー及び食育講演会
町民対象の地産地消バスツアーと食育講演会を、企画力・情報発信力のある民間事業者への業務委託により実施する。（790千円）

○食農教育
町内の小学生が、農業の理解を深め、農業体験等を通して郷土愛を育むとともに、地産地消の大切さを実感できるよう、小学校の授業で食農教育を実施する。（517千円）

1-1-2 施策 農業生産性の向上と経営基盤支援

改 てん菜作付奨励事業 8, 901千円

★適正輪作体系の維持や省力化・低コスト化を図るため、てん菜作付奨励事業の対象の拡大及び、支援単価の引き上げを行う。（8,723千円）

継 農作物有害鳥獣駆除事業

18,964千円

- 農作物に対する有害鳥獣被害への対策として、設置した「わな」の管理や農村地域の巡回活動等にかかる報償を支給し、パトロール活動や出没情報に対する初動体制の強化を継続する。(5,597千円)
- また、関係機関により設置した有害鳥獣対策協議会が行う、新規狩猟者確保のための免許取得経費や電気柵設置費用の補助を継続する。(915千円)
- 駆除後の残滓処理について、適正処理を図り、駆除活動を促進するため、微生物を活用した分解処理による残滓処理施設をJAの協力を得ながら継続運営する。(6,836千円)

継 環境保全型農業直接支援対策事業

88,176千円

- 慣行レベルと比較して化学肥料・化学合成農薬の5割を低減することに加え、カバークロップの栽培・堆肥施用を行うなど、地球温暖化防止効果の高い取組を行う農業者等に対して支援を行う。
 - カバークロップ … 116,143a (59,233千円)
 - 堆肥施用…………… 61,325a (22,936千円)
 - 有機農業…………… 2,792a (3,323千円)

改 町営牧場管理運営事業

68,940千円

- ☆町営牧場管理運営の充実・効率化のため、無人航空機（ドローン）を購入する(1,772千円)とともに、資源の有効活用の観点から、余剰牧草の売り払いを行う。(1,100千円)

1-1-3 施策 農地・土地改良施設等の整備・充実

継 道営土地改良事業参画事業

83,428千円

- 継続2地区
 - ・芽室北第3地区……………畑地かんがい施設、区画整理
 - ・美生第2地区……………区画整理
- 新規1地区
 - ・美生第3地区……………区画整理（調査）

1-1-4 施策 地域林業の推進

継 民有林振興事業

23,915千円

- 森林資源の循環利用を推進するため、道の「豊かな森づくり推進事業」及び森林環境譲与税を活用し、民有林伐採後の確実な植林等に係る経費を全額支援する。

(21,434 千円)

1-2-1 施策 地域内経済循環の推進と商工業の振興

継 元気な商店街づくり支援事業 10,652 千円

- みなくる商店会及び商工会青年部が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある商店街づくりや個店づくりにつなげる。(2,200 千円)
- 新たに事業を起こす者、又は新分野に進出する者等に対し、1 事業者最大 2,000 千円を上限に、経費の一部を補助する。(7,000 千円)

継 町内消費喚起事業 14,274 千円

- 町内での経済循環を目指し、Mカードの普及促進の観点から、町の各種ポイントを M カードポイントにて付与する。なお、行政連携ポイントに係る負担金を計上する。(1,000 千円)
 - ・じゃがバスの回数券購入
 - ・広報誌すまいるモニター謝礼
 - ・健康ポイント
 - ・住宅リフォーム奨励
- 町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費の取り込みを進めるため、Mカードを活用した消費喚起事業（年2回）を実施するめむろポイントカード会へ補助金を交付する。(10,000 千円)

継 起業・創業支援事業 475 千円

- 起業を考えている方の後押しや、起業後の定着を支援するため「起業セミナー」「個別オンライン相談」及び「起業家交流会」を継続開催する。

改 企業支援対策事業 738 千円

- ★工業団地立地企業の人材確保のため、企業が行う人材確保等活動に関する経費助成を、対象事業を拡大して実施する。

改 芽室東工業団地環境整備事業 11,890 千円

- ★芽室東工業団地及び周辺の交通環境改善のため、町道西 19 号線の改良に関する調査設計を行う。(4,909 千円)

1-2-2 施策 地域資源を活用した観光の振興

継 ふるさと納税特典贈呈事業 224,864 千円

継 寄附金管理基金管理事務 225,138 千円

○芽室町外に住む個人の方からの寄附に対する返礼として本町特産品等を贈呈し、芽室町の魅力発信、地域内経済循環及びまちづくりの財源確保を目的に「ふるさと納税特典贈呈事業」を継続する。
 システム手数料ほか事務的経費（47,857千円）
 特産品及び送料経費など贈呈経費（151,964千円）
 ○ふるさと納税額は、前年度当初予算比1.8倍の450,000千円を歳入として計上。

改 町観光・特産品普及事業 15,863千円

○食と景観を活用した観光振興策として、「サイクルツーリズム」を推進する。日高山脈国立公園化などによる相乗効果を発揮し、様々な媒体を通して芽室町の食や景観を発信することで、芽室町のPRはもとより消費や雇用といった経済効果、他地域との観光連携の推進を目指し、活動団体に補助金を交付する。(2,796千円)
 ★地域の魅力を踏まえた観光・物産コンテンツを構築するとともに、普及促進を図るため、地域活性化起業人を採用し、起業人が発案した事業を実施する。(12,506千円)

継 日高山脈国立公園化地域振興事業 5,953千円

○日高山脈国立公園化を見据え、地域おこし協力隊を雇用する。また、6市町村で構成する協議会への負担金を計上する。

新 新嵐山スカイパーク再生事業 10,149千円

☆新嵐山スカイパーク再生に向けて、あり方の骨格に基づき、ランドデザインを策定する。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1-1 施策 学校教育の充実

継 児童生徒支援事業 40,981千円

○町内小中学校全学年の30人以下学級編制を実施し、学力向上を目指すとともに不登校や問題行動の早期発見・早期対応、特別支援教育推進のため、計11名の任期付教諭及び教育活動指導助手を配置し教育効果を高める取り組みを推進する。
 ○スクールライフアドバイザーを配置し児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。
 ○教育支援センター業務を民間委託することにより、不登校児童生徒に対する学習プログラムの充実を図る。
 ○特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活上の困難を改善するため、計11名

の学校支援員を配置し、適切な指導及び必要な支援を継続して行う。
○医療的ケアが必要な児童に対し、訪問看護師の派遣を行う。

継 児童生徒食育推進事業 3, 226千円

○芽室町産の食材を中心とした「めむろまるごと給食」に係る上乘せの経費を、町が負担する。また、食育を推進するため、生産者等に講師を依頼する。

継 給食材料購入事業 94, 234千円

○地産地消に配慮した学校給食提供のための食材購入費用を計上する。なお、材料代のうち1食あたり、22円については、町が負担する。

改 教材・教具整備事業（小学校） 34, 388千円
教材・教具整備事業（中学校） 28, 818千円

○児童・生徒一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現のため、デジタル技術を活用したAIドリルを通年で導入する。（小学校7,414千円、中学校4,301千円）
○GIGAスクール構想の実現に向けて、「教育DX推進員」を配置するほか、以下の事業について実施する。
○ICTヘルプデスクの民間委託（860千円）
○教師用デジタル教科書購入（2,330千円）
☆個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図るため、児童生徒の学びの状況を共有・可視化する授業支援ソフトを導入する。（1,627千円）

改 大学等就学支援事業 23, 040千円

★教育の機会均等の観点から、大学等に就学する人を対象に、奨学金の貸付を行う。なお、令和6年度から、所得制限を撤廃し、より多くの人を対象となるように制度改正を行う。（22,500千円）
*令和6年度入学に係る年度前貸付（令和5年度予算）から適用する。

2-1-2 施策 社会教育の推進

改 少年教育活動運営事業 8, 192千円

★中・高生が将来、社会で活躍できる人材として自分で考え行動する力を身に付けられるよう、学生の立場から地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究心を育む場を提供するため、芽室ジモト大学を実施する。（578千円）また、事業推進のため、コーディネーターとして、地域おこし協力隊を採用する。（4,516千円）

継 コミュニティ・スクール運営事業 8,697千円

○コミュニティ・スクールの活動において、地域と学校が連携し、子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図るため、CS コーディネーターを配置する。

継 図書・視聴覚資料の貸出・保存事業 10,980千円

○いつでもどこでも誰でも365日24時間、本を借りられる電子図書の購入を行い、読書環境の充実をはかる。(1,304千円)

2-2-1 施策 地域文化の振興

改 公民館施設維持管理事業 89,674千円

☆施設内の熱中症対策として、展示ホールや会議室など、エアコンの未設置箇所に、設置する。(41,228千円)

2-2-2 施策 スポーツしやすい環境づくり

改 ゲートボール普及活動事業 1,808千円

○芽室町ゲートボール協会が、ゲートボール体験会などに派遣する指導者への謝礼相当分として、協会へ支援する。(150千円)
○全国ゲートボール大会出場経費の一部を支援する。(340千円)
○芽室町ゲートボール推進協議会が実施する発祥の地のPR活動等に対し、経費の一部を支援する。(300千円)
○全町民を対象とした全町ゲートボール大会を継続して開催する。(77千円)また、ゲートボールを始めたばかりの方が気軽に参加できるよう、「初心者交流大会」を開催する。(21千円)
○高校生のゲートボーラーが芽室町で合宿する場合の経費の一部を支援する。(322千円)
☆ゲートボールの普及促進のため、審判資格の取得・更新に係る経費の一部を支援する。(137千円)

改 発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業 3,016千円

★ゲートボール発祥の地として、芽室町に愛好者が集い、感動を味わえる大会として、全国に発祥の地をPRするとともに、世代間交流を一層推進する。今大会は、ブラジルゲートボール連合が参加予定であり、国境を越えた交流・PRを行う。

改 スポーツ人材強化・育成事業

6, 210千円

- 「一流を見て聴いて学ぶ」機会を多くの町民に創出できるよう、スポーツ人材の強化及び育成を推進する。また、事業実施のため、地域おこし協力隊を雇用する。(4,174千円)
- 「北海道十勝スカイアース」など、北海道を拠点とするプロスポーツ団体等と連携し、様々な事業を実施する。(1,348千円)
- ☆「部活動の地域移行」に対応するための協議会を設置し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整える。(402千円)

改 総合体育館維持管理事業

376, 078千円

- ★老朽化した総合体育館の第1アリーナ及びギャラリースペースの暖房改修工事などを行う。(311,938千円)

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

3-1-1 施策 生涯を通じた健康づくり

改 インフルエンザ対策事業

5, 533千円

- ★インフルエンザの重症化予防の観点から、高齢者の予防接種に対する助成について、「接種委託料の半額（個人負担額1,500円～1,800円程度）」から、「個人負担額の上限を1,000円」に変更する。(5,476千円)

改 各種がん検診事業

17, 267千円

- 第4期芽室町健康づくり計画に基づき、がん検診を推進する。また、国の総合支援事業を活用し、子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券を、対象年齢の町民に配付する。
- ☆がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を目的に、医療用ウィッグや胸部補正具の購入費用の一部助成制度を開始する。(100千円)

継 精神保健普及事業

634千円

- 思春期や働き盛りの年代のうつを中心とする精神症状を背景とした自殺対策として、インターネットや普及啓発用品の活用により相談窓口の周知を強化すると共に、ゲートキーパーの研修会などを実施する。

改 健康ポイント制度運営事業

924千円

- 健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みとして、日ごろの生活習慣改善の実践や健康教室への参加、健（検）診受診の取り組みをポイント化し、ポイント

達成者にMカードのポイントを進呈する。
☆ウォーキングモニターを募集し、ウォーキングの取組み状況を把握・分析するとともに意見を聴取し、DXを活用した事業の検討を行う。(87千円)

継 特定健診事業（国民健康保険特別会計） 20,724千円

○国保特定健診の受診率向上と定期的な健康チェックの習慣化を目指し、国民健康保険加入者の特定健診の個人負担額を1,000円とし、節目年齢の方（40歳と63歳に到達する国保加入者）は無料とする。
○糖尿病の早期発見と重症化予防を目的に特定健診の二次検診を行い、虚血性心疾患や脳血管疾患、糖尿病性腎症による透析患者数の減少を目指す。

3-1-2 施策 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

改 公立芽室病院器械施設整備事業（公立芽室病院事業会計）【備品購入等】 128,113千円

★器械及び備品購入
エレベーター更新工事、車両購入、待合室の空調設備設置ほか

継 病院事業会計負担金補助及び出資 487,897千円

○公立芽室病院の役割を踏まえ、総務省が示す繰出基準などに基づき、一般会計から繰出しを行う。

3-2-1 施策 安心して生み育てることができる子育て支援

改 こども家庭センター運営事業 6,824千円

★国の方針に基づき、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置する。
○町内開業助産師に委託し、産後の授乳ケアやおっぱいトラブル等の母乳指導のほか、体調管理や育児に関する様々な相談に対応するアウトリーチ型産後ケア事業を実施するとともに、保健福祉センターにて、デイサービス型の産後ケア事業、産前・産後相談を実施する。
○妊産婦が心身の状態を整え、育児に専念する環境支援として、産前・産後ヘルパー事業を実施する。

改 子育て支援センター運営事業 7,362千円

★玩具を介して親子のやり取りが生まれることを目指し、子どもの成長につながる

玩具の貸出事業を新たに開始する。(199 千円)

継 妊婦等相談・支援事業 21,982千円

- 不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、助成の対象となる治療を、令和4年度から、特定不妊治療だけではなく、人工授精などの一般不妊治療にも拡大している。令和5年度から、十勝管外での治療を行った場合の交通費・宿泊費についても、助成対象としている。
- 出産・子育てに係る経済的負担軽減のため、国の交付金を活用し、出産・子育て応援交付金（妊娠分50千円+出産分50千円）を支給する。

継 子ども医療費給付事業 81,067千円

- 経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療を目的に、医療費の無償化を18歳まで拡大し、通院・入院とも所得制限を設けず無料とする。

継 子どもの居場所づくり推進事業 2,758千円

- 貧困を含む様々な困難を抱えている児童が地域で安心して暮らすことができるよう、食事提供やタブレット端末を活用できる環境を整えた学習支援などを行い、子どもの居場所をつくる事業を、委託により実施する。

継 児童発達支援給付事業 66,042千円

- 発達支援を要する児童が安心して通所し、適切な療育を受けることができるよう給付を行う。
- 令和4年度以降、町内に民間の放課後等デイサービス事業所が開設され、全体の給付実績が伸びている。

3-2-2 施策 子育て環境の充実

継 保育事業 578,950千円

- 使用済み紙おむつの施設処分を推進するための補助金を計上。(519千円)
- 保育士不足解消のため、保育士合同就職説明会に関する経費を計上。(42千円)
- 認可保育所に対する運営業務委託料を計上。(307,428千円)
- 家庭的保育所に対する運営業務委託料を計上。(44,262千円)
- 認定こども園に対する運営業務委託料を計上。(158,072千円)
- 幼稚園に対する運営業務委託料を計上。(15,731千円)
- 保育所・幼稚園が行う一時預かり事業に対し補助金を計上。(2,533千円)
- 幼児教育無償化に基づき、幼稚園、認可外保育施設等へ給付費を計上。(4,394千円)
- 幼児教育無償化に併せて、副食費を町単独で助成する経費を計上。(22,209千円)
- 町外病児保育施設利用料を助成する経費を計上。(10千円)

3-3-2 施策 高齢者福祉の充実

継 介護予防教室開催事業（介護保険特別会計） 3, 741千円

○気軽に通える介護予防教室「まる元運動教室」と「体力測定会」を継続して開催し、自身の身体状況や認知面を把握する機会とすることで、介護予防への意欲向上につなげる。令和5年度に養成したまる元運動のゆるやか版「ゆる元体操」の指導者に、教室運営のボランティアや地域での活動の場を提供していく。

改 支えあいの町づくり人材育成事業（介護保険特別会計） 2, 963千円

○将来にわたる介護基盤の安定を目的に、介護職員初任者研修を委託により実施するとともに、中学生・高校生への出前講座を実施し、介護分野の魅力発信を行う。
○若い世代が介護の仕事に触れる機会を増やすため、介護事業所における学生アルバイトに対し、「学生カイゴチャレンジ奨励金」を交付する。(240千円)
☆介護福祉士育成及び町内介護事業所の人材確保のため、日本学生支援機構の奨学金の返済を支援する「芽室町介護職員奨学金返還支援事業」を創設し、広く周知する。(24千円)

新 介護保険施設環境整備支援事業 28, 600千円

☆介護事業所の通所環境改善の観点から、エアコンを設置する経費の3/4を上限として、補助をする。(28,600千円)

改 高齢者見守り支援事業（介護保険特別会計） 249千円

☆認知症高齢者が行方不明になった時の確認・発見・通報が迅速に進むよう、認知症高齢者見守りシールを新たに導入する。(131千円)

3-3-3 施策 障がい者の自立支援と社会参加の促進

継 障害者就労支援事業 2, 654千円

○役場業務において障がい者を雇用し、職業能力や職業適性を向上させることにより一般就労を促進する。(2,032千円)

改 地域生活支援事業 65, 891千円

★障がい者への生活支援を更に充実させるため、地域活動支援センターの委託先を1か所から2か所にし、職業訓練や社会参加の機会を増やすことで、地域社会との交流を促進する。(17,411千円)

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

4-1-1 施策 災害に強いまちづくりの推進

継 地域防災対策事業 37,795千円

【自助・共助の意識啓発強化】

○災害対応や各種防災訓練の実務経験を有する職員を雇用し、地域における自主防災組織の設立や運営支援を行う。(3,837千円)

○総合防災訓練を実施する。(20千円)

○自主防災組織の設立及び育成を目指し、活動に対する助成を行う。(919千円)

【公助として計画の策定・見直し】

○防災対策用資機材及び非常用食料・飲用水などの備蓄を行う。(5,105千円)

○避難所誘導標識の更新を年次計画で行う。(3,476千円)

4-1-2 施策 消防・救急の充実

改 芽室消防団運営事業 31,953千円

☆消防団活動の円滑な推進及び、消防力の充実を図るため、消防団員の大型自動車免許取得に係る経費を負担する制度を創設する。(317千円)

4-2-2 施策 快適な住環境の整備

継 公営住宅維持管理事業 226,095千円

○「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき西町団地(2棟16戸)の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を継続する。(91,960千円)

新 空家等対策事業 421千円

☆住民の安全で安心な住環境を確保するため、町が「特定空家等」及び「不良住宅」に認定した住宅を解体する場合の補助制度を創設する。(400千円)

改 建築物耐震化促進事業 4,421千円

★建物の解体・改修を実施する際に、アスベストの含有調査が義務付けとなったことから、耐震改修工事(300千円→500千円)及び解体工事(200千円→400千円)に対する補助金の上限引き上げを行う。(4,400千円)

改 公園施設等維持管理事業

125,730千円

☆芽室公園をより魅力のある公園にするとともに、街区公園の再整備を進めるため、「(仮称)芽室町都市公園ストック再編計画」の策定に着手する。(8,000千円)

4-2-3 施策 道路交通環境の整備

改 橋りょう長寿命化事業

184,139千円

★芽室町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、雄馬別橋及び寺尾橋の長寿命化工事を行う。(108,305千円)

○道路法施行令に基づき、5年毎の点検を継続する。(28,379千円)

継 町道・歩道・駐車場等維持管理事業 (道路施設維持管理業務の包括委託)

(郊外地分) 72,305千円

(市街地分) 13,992千円

○道路パトロールと維持修繕について、民間を活用した包括的な委託によりパトロールの的確な実施と異常・危険箇所の早期発見・修繕を目指す。

・道路パトロール 市街地道路・郊外地舗装道路 1週間に全路線1回
郊外地砂利道路 2週間に全路線1回

・異常・危険箇所 軽微な舗装の補修等は受託事業者が対応し、日常の手入れで間に合わない損傷部分の補修等は、町の設計・発注手続きにより対応

・委託業務 草刈り作業、支障木剪定作業、標識設置業務、スノーポール設置業務、単価契約可能修繕業務、防雪柵開閉作業

継 町道・歩道・駐車場等維持管理事業 (道路照明柱の点検)

11,693千円

○市街地の道路照明柱について、年次計画に基づき点検を行う。

継 街灯維持管理事業

81,201千円

○老朽化した街灯を、省エネ効果の高いLED照明灯に改築する。(18,865千円)

改 郊外地道路新設改良事業

190,542千円

★5路線について舗装・改良工事を行う。

延長 1,655m 工事費 165,781千円

改 市街地道路新設改良事業

156,458千円

★市街地の車道・歩道あわせて5路線について舗装・改良工事を行う。

延長 566m 事業費 149,262千円

4-3-1 施策 環境の保全と再生エネルギーの推進

改 地球温暖化対策事業 25,140千円

☆国が進める2050年のゼロカーボンに向けて、公共施設等再生可能エネルギー導入調査及び地域マイクログリッドポテンシャル調査を実施する。(23,441千円)

4-3-2 施策 廃棄物の抑制と適正な処理

継 可燃・不燃等ごみ収集処理事業 129,043千円

○ごみステーションへのごみ排出について、適正な状態を保つことを目的に、ごみ飛散防止ネット及びカラス除けサークルを配布する。(423千円)

4-3-3 施策 上下水道の整備

改 公共下水道整備費（下水道事業会計） 28,903千円

改 個別排水処理施設整備費（下水道事業会計） 59,800千円

○下水道管路の長寿命化を推進するためTVカメラ調査、簡易診断を行うストックマネジメントカメラ調査診断委託（10,000千円）を継続して計上。
☆下水道の雨水排水能力を超える降雨を想定した、「内水浸水想定区域図（ハザードマップ）」の策定に着手する。(15,000千円)
○芽室町合併処理浄化槽基本計画に基づき、13基分の予算を計上する。(59,800千円)

改 上水道整備費（上水道事業会計） 175,166千円

改 簡易水道整備費（上水道事業会計） 119,736千円

☆特別会計であった簡易水道について、公営企業法を適用し、上水道事業会計として一本化する。
○上水道の配水管整備工事は、延長268mを予定。(43,824千円)
☆機器更新整備工事は、坂の上第1配水池非常用発電機更新工事（54,769千円）等を計上。
○河北簡易水道の配水管整備工事は、延長1,118mを予定。(79,992千円)

継 飲用水供給施設整備事業 1,500千円

○飲用水として利用するため、井戸の掘削及び機器等を更新した場合の経費の一部を補助する。令和5年度から、回数制限の撤廃など、補助制度の見直しを行っている。

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

5-1-2 施策 住民自治の実現と地域の活力の維持

改 地域集会施設維持管理事業

176,944千円

- ☆地域集会施設再整備計画に基づき、上芽室農業研修センターの整備を、設計施工にて行う。(100,575千円)
- ☆地域集会施設の環境改善の観点から、南地区コミュニティセンター及び西地区コミュニティセンターに、空調設備を設置する。(12,166千円)

5-2-1 施策 効果的・効率的な行政運営

改 公共施設等総合管理計画推進事業

5,690千円

- ★効果的・効率的な行政運営を推進するため、一部公共施設において、公共施設の維持管理マネジメントを委託する。令和6年度からは、修繕に係る経費も委託料に含める。(4,389千円)
- ☆公共施設の利便性向上・管理負担の軽減の観点から、DXを活用した公共施設予約システムを運用する。(528千円)

5-2-3 施策 親切・便利な行政サービスの推進

新 DX推進事業

1,175千円

- ☆組織として全庁的に業務改善・改革を推し進めるため、芽室町DX推進ビジョンに基づき、DX人材の育成を図る。
なお、グループウェアの更新、オンライン手続きの拡充、及び「(芽室版)書かない窓口『楽しく窓口』」の実施については、国のデジタル田園都市国家構想交付金を申請中であり、採択後、補正予算を計上予定。

改 戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

40,613千円

- ☆住民の利便性向上の観点から、住民票、印鑑登録証明書、及び税証明のコンビニ交付システムを導入する。(20,724千円)

5-3-1 施策 シティプロモーションの推進

改 シティプロモーション推進事業

14,306千円

- 地域ブランディング推進のため、事業全体に対する助言及び地域資源を活用した

- 商品・サービス等の開発支援に関する業務を委託する。(4,020千円)
- 町民主体による町民の郷土愛醸成及び魅力発信のための大規模イベントを実施する場合、経費の一部を助成する。(2,500千円)
- 町のPR番組を作成し、テレビなど各種媒体を活用した町のPRを行う。(5,060千円)
- ★東京都墨田区との交流を促進するため、墨田区へのイベント等へ出店する。(758千円)
- ★市民ファシリテーター養成に関する業務を委託する。(551千円)

改 まちなか再生推進事業

7, 191千円

- 「まちなか再生ビジョン」に基づき、まちなかにおける人の流れを創出・賑わいづくりに寄与する取組に対し、1事業最大500千円を上限に、経費の一部を補助する。(1,000千円)
- 「まちなか再生ビジョン」に基づき、まちなかで新たに事業を起こす者に対し、1事業者最大2,000千円を上限に、経費の一部を補助する。(2,000千円)
- *1-2-1の施策「地域内経済循環の推進と商工業の振興」に基づく「元気な商店街づくり支援事業」の一環として実施。(再掲)
- ☆まちなかの空き物件等の解消に向けて、新たに地域おこし協力隊を雇用する(4,925千円)とともに、相続登記がされていない物件などを対象に、補助制度を創設する。(450千円)
- ☆まちなかでチャレンジしようとする人を応援するため、新たに相談業務の一部を委託する。(816千円)

改 定住促進事業

19, 087千円

- 町内不動産事業者で構成する「めむろ住宅情報協会」が行う情報提供事業（ホームページや有料広告）に対し支援を継続し、市街地における空地・空家の解消を図るとともに、まちなか居住を推進する。(47千円)
- 「子育て世帯新生活応援奨励制度」
15歳以下の子育て世帯が町の指定する区域に住宅を新築する場合、30万円の商工会商品券を贈呈し、子育て世帯の定住を促進する。(9,000千円)
- 「中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度」
15歳以下の子育て世帯が中古住宅を購入する場合、25万円の商工会商品券を贈呈し、子育て世帯の定住を促進する。(1,000千円)
- 移住・定住希望者に柔軟かつ迅速に対応するため、移住・定住促進業務の委託を継続する。(7,990千円)
- ☆東京23区から国が認定した対象法人に就業（テレワークを含む）した場合、最大1,000千円の支援金を支給する。(1,000千円)

継 結婚新生活支援事業

5, 850千円

- 移住・定住対策の一環として、結婚に伴う新生活のコスト軽減のため、国の交付金を活用し、新婚世帯を対象とし、補助金を交付する。
交付上限額 夫婦共に29歳以下:600千円 30~39歳:300千円

令和5年度予算を繰越して令和6年度に実施する事業

(令和6年2月20日現在)

繰 道営土地改良事業参画事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 94,200千円

★国の補正予算に伴い、道営畑総事業のうち令和6年度以降に予定していた事業について前倒し予算措置し、土地基盤整備の推進を図る。

- ・芽室北第3地区……………畑地かんがい施設
- ・美生第2地区……………区画整理

繰 団体営土地改良事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 12,960千円

☆国の事業調整に伴い、令和6年度に予定していた坂の上幹線明渠排水路護岸改築工事業を実施する。

繰 小学校施設維持管理事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 12,617千円

☆国の補正予算に伴い、令和6年度に予定していた工事について実施する。

- ・上美生小学校体育館照明改修工事、芽室南小学校体育館改修工事

繰 中学校施設維持管理事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 8,602千円

☆国の補正予算に伴い、令和6年度に予定していた工事について実施する。

- ・上美生中学校体育館照明改修工事

繰 学校給食センター施設維持管理工事（令和5年度補正予算－繰越事業）
6,963千円

☆工事を早期に完了させるため、令和6年度に予定していた工事について実施する。

- ・給食センター空調設備設置工事

繰 児童手当支給事務事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 4,224千円

★令和6年度から児童手当制度が拡大することに伴い、児童手当システムの改修を行う。

繰 乳幼児・児童予防接種事業（令和5年度補正予算－繰越事業） 173千円

★令和6年度からマイナンバーとの情報連携を行うことに伴い、健康管理システムの改修を行う。

繰 上尿収集処理事業（令和5年度補正予算－繰越事業）

4 1 千円

★十勝圏複合事務組合が運営する汚泥処理設備更新工事の一部が繰越となったことから、同組合に対する負担金の一部について繰越を行う。

繰 戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務（令和5年度補正予算－繰越事業）

8, 5 4 7 千円

★戸籍法改正による振り仮名記載に対応するため、戸籍情報システム・戸籍附票システム等の改修を行う。